

● ハローワーク（公共職業安定所）

仕事と子育てを両立しながら就職を希望されている方の相談窓口となる「マザーズコーナー」が設置されています。（※根雨にはマザーズコーナーはありません）

問 鳥取・倉吉・米子・根雨のハローワーク

ハローワーク鳥取	電話：0857-23-2021
ハローワーク倉吉	電話：0858-23-8609
ハローワーク米子	電話：0859-33-3911
ハローワーク根雨	電話：0859-72-0065
鳥取県ふるさとハローワーク八頭	電話：0858-76-7076

● 県立ハローワーク

県内5か所（鳥取・八頭・倉吉・米子・境港）で職業相談から職業紹介（八頭は職業紹介を「ふるさとハローワーク八頭」で実施）まできめ細やかにサポート。鳥取・倉吉・米子では、女性活躍サポートコーナーを設け、働く女性の活躍と家庭と両立しながら能力を発揮したい女性の就職を支援します。

問 各県立ハローワーク

県立鳥取ハローワーク	電話：0857-51-0501
県立倉吉ハローワーク	電話：0858-24-6112
県立米子ハローワーク	電話：0859-21-4585
県立境港ハローワーク	電話：0859-44-3395
鳥取県ふるさとハローワーク八頭	電話：0858-72-3986

● 資格取得に関する給付金等

自立支援給付金事業

・自立支援教育訓練給付金事業

母子・父子家庭の父母の方が、職業能力の開発のための教育訓練（雇用保険制度などの指定講座）を受講※した場合、受講料の一部を支給します。

※受講前の申請が必要です。

上限額：240万円

実施市町村 日吉津村、伯耆町、日野町を除く市町村

問 市町村（三朝町は中部総合事務所子ども家庭課子ども・ひとり親担当、大山町は西部総合事務所子ども家庭課子ども・ひとり親担当）

・高等職業訓練促進給付金事業

母子・父子家庭の父母の方が看護師、介護福祉士、保育士、調理師などの資格を取得するため、養成機関で6ヵ月以上修業をする場合、給付金を支給します。

上限額：月額 10 万円

実施市町村 日野町を除く市町村

問 市町村（三朝町は中部総合事務所子ども家庭課子ども・ひとり親担当、大山町は西部総合事務所子ども家庭課子ども・ひとり親担当）

・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

母子家庭の母、父子家庭の父またはひとり親家庭の児童が、高等学校卒業程度認定試験の合格をめざして講座を受講する場合に、対象講座の受講料の一部を支給します。

実施市町村 鳥取市、琴浦町、北栄町

上限額：受講開始時給付金	75,000 円
受講終了時給付金	100,000 円
合格時給付金	150,000 円

問 市町村

・高等職業訓練促進資金貸付金

高等職業訓練促進給付金の受給者に対する貸付（入学準備金、就職準備金）及び住宅支援貸付を行っています。（事業実施主体：鳥取県社会福祉協議会）
※一定の条件を満たすことで返還債務が免除されることがあります。

上限額：入学準備金	500,000 円
就職準備金	200,000 円
住宅支援資金	70,000 円

問 鳥取県社会福祉協議会 福祉振興部 ： 0857-59-6344

● 就業に資する講習会等

・ひとり親家庭就業支援講習会事業

就労に有利なエクセル等の知識や技能を習得するための講習会（初級コース・中級コース）を県内3か所で実施します。託児サービスも利用いただけます。受講料は無料、テキスト代は実費負担です。

問 一般社団法人 鳥取県母子寡婦福祉連合会 電話：0857-59-6344